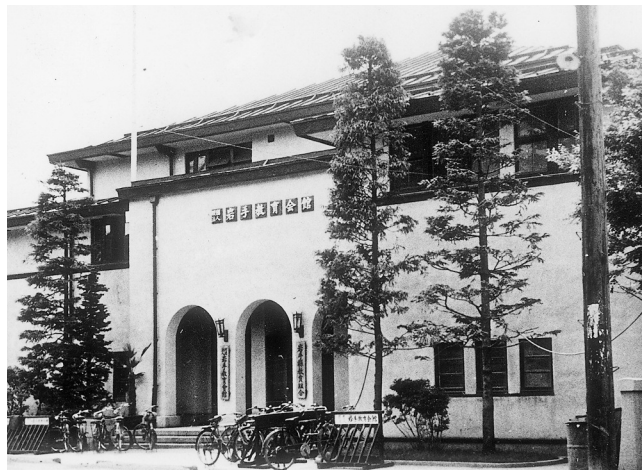


教育会館広報

発行所
 (一財)岩手教育会館
 盛岡市大通一丁目1-16
 編集 責任者
 発行
 専務理事 澤田新一



現 教育会館 (1965年落成)



旧 教育会館 (1935年落成)

四季とともにみんなが集う“未来への”交流フィールド 2017年完成に向けて新会館基本計画

岩手教育会館は、1965年建設後49年が経過しました。2009年に会館の将来構想について委員会を設置し、耐震診断を実施した結果、現行の耐震基準を満たしておらず、利用者の安全と会員のニーズに対応するため「新築」が望ましいとの答申が出され、理事会評議員会で決定し建設に向けて着手することとしました。

基本理念 岩手の教育界の殿堂として、教育文化の創造、民主教育の振興、教育関係者及び会員の福利厚生のかつちとしての施設をめざします。

1. 教育、芸術文化の発信拠点のかつち
2. 青少年の健全育成のかつち
3. 地域の発展、交流のかつち
4. 会員の憩いのかつち

基本方針 複合交流施設として、教育関係者、会員及び県民のコミュニティースペース、ギャラリー、創作・学習活動のできるスペース、親子、高齢者の憩いのかつちを提供できる施設とします。

多目的ホールとして、多様なイベントに対応できる可動式ホール(300席)。音響、照明設備の簡易操作仕様の施設とします。

複合的施設として、情報化への対応、インフラの強化、専門店などのプラザを併設します。

環境にやさしい施設として、新エネルギー、省エネルギー化などCO₂の削減と、盛岡市市街地景観形成のため、地上4階の低層化とし、盛岡城跡公園から岩手山の眺望を確保する高さとします。

災害時における会館機能として、安全性の高い工法と仕様、避難、復旧支援活動のできる機能を備えた施設とします。

新会館概要(案)

面積・階数：7,380㎡(延床)、地上4階、地下1階
 建物高：17,630m
 仕様：多目的ホール、会議室、テナント
 駐車場：58台

児童・生徒の雨やどり等に会館を開放

校外学習、自主研修の連絡本部にご利用ください ☎ 019-623-3301

2013年度事業報告

12月2日

一般財団法人へ



第4回バレンタインフリーライブ in 教育会館：Lenney Bee

公益事業

【主催公演事業】 いしがきミュージックフェスティバル、第42回岩手教育芸術祭、親子映画会、第4回バレンタインフリーライブを開催しました。

【施設貸与事業】 フィールドワーク等の雨天時休憩場所等に施設を無料で開放し、64校の申込みがありました。また、地域行事等の休憩場所としてホールロビーを開放しました。

【相談・助言事業】 「もしもし教育相談室」には、439件の相談がありました。「子どもいきいきフォーラム」は北折一氏を講師に迎え「食育」をテーマに講演会を開催しました。

【育成事業】 小学校練習帳「イーハトーブ」の利用は16,685冊となりました。

【助成事業】 ビデオライブラリーには5件の申込みがあり、授業などで活用頂きました。

会館運営事業

【テナント・貸会議室事業】 テナントの入居率は92.77%となっています。館内の総合消防訓練を2回実施しました。

【出版事業】 学事関係職員録の販売冊数は5,002冊となりました。

【団体保険部事業】 保険取扱件数は、65,407件でした。

互助部・共済部事業

【教職員貸付事業・見舞金助成事業】 互助部員数は、3,698人で前年度より180人減少しました。貸付状況は178件、20,880万円で、うち緊急特別生活資金の貸付は74件3,700万円でした。

共済部事業は、8月の集中豪雨、9月の台風による被害で299件270万円を給付しました。

貸借対照表

2014年3月31日現在

(単位：円)

| 科目 | 金額 |
|-------------------|---------------|
| I 資産の部 | |
| 1. 流動資産 | |
| 預金外 | 152,119,204 |
| 未収金外 | 2,579,517 |
| 流動資産合計 | 154,698,721 |
| 2. 固定資産 | |
| (1) 基本財産 | |
| 定期預金 | 16,890,385 |
| 土地 | 9,519,732 |
| (2) 特定資産 | |
| 修繕引当資産外 | 95,627,626 |
| 土地・建物 | 373,094,338 |
| (3) その他の固定資産 | |
| 建物外 | 132,755,879 |
| 貸付金 | 551,536,318 |
| 定期預金外 | 738,618,749 |
| 固定資産合計 | 1,918,063,027 |
| 資産合計 | 2,072,761,748 |
| II 負債の部 | |
| 1. 流動負債 | |
| 前受金外 | 854,424 |
| 未払消費税 | 1,102,700 |
| 流動負債合計 | 1,957,124 |
| 2. 固定負債 | |
| 互助部支払準備金外 | 1,013,957,247 |
| 退職給与引当金外 | 65,809,314 |
| 固定負債合計 | 1,079,766,561 |
| 負債合計 | 1,081,723,685 |
| III 正味財産の部 | |
| 1. 指定正味財産 | 401,015,152 |
| 2. 一般正味財産 | 590,022,911 |
| 正味財産合計 | 991,038,063 |
| 負債及び正味財産合計 | 2,072,761,748 |

正味財産増減計算書

2013年12月2日から2014年3月31日まで

(単位：円)

| 科目 | 金額 |
|----------------------|-------------|
| I 一般正味財産増減の部 | |
| 1. 経常収益 | |
| (1) 基本財産等運用益 | 7,976 |
| (2) 受取会費 | 19,265,908 |
| (3) 事業収益 | 63,111,434 |
| (4) 受取補助金 | 824,460 |
| (5) 受取寄付金 | 3,677,258 |
| (6) 雑収益 | 11,166,366 |
| 経常収益計 | 98,053,402 |
| 2. 経常費用 | |
| (1) 事業費 | |
| 実施事業等会計 | 5,570,558 |
| 会館運営事業 | 41,226,044 |
| 互助共済事業 | 20,711,037 |
| 分館事業 | 15,047,414 |
| (2) 管理費 | |
| 法人会計 | 5,562,324 |
| 建物等償却額 | 5,554,173 |
| 経常費用計 | 93,671,550 |
| 当期経常増減額 | 4,381,852 |
| 当期一般正味財産増減額 | 4,381,852 |
| 一般正味財産期首残高 | 585,641,059 |
| 一般正味財産期末残高 | 590,022,911 |
| II 指定正味財産増減の部 | |
| 当期正味財産増減額 | △ 1,690,258 |
| 指定正味財産期首残高 | 402,705,410 |
| 指定正味財産期末残高 | 401,015,152 |
| 期末正味財産合計額 | 991,038,063 |

*一般財団法人移行後の分かつ決算後の事業年度であるため、4ヶ月間の事業年度です。

2014年度版

学事関係職員録

1人1冊

教職員限定発売中!! 4,320円

過年度学事関係職員録の回収をしています。

県内夏・冬休み中のイベント情報掲載！
岩手の地域題材をふんだんに！（岩手県小学校練習帳）

イーハトーブの夏・冬

お問い合わせ先：岩手県学校生活協同組合
フリーダイヤル：0120-112246

2014年度事業計画

新会館「基本設計」着手

一般財団法人となり、これまでの事業は継続していきます。

新会館建設に向けて、役職員一丸となり、計画どおり進むように努めます。

公益事業

地域の教育文化の振興事業及び青少年の育成に関する活動的事業

【主催公演事業】

- ①第43回岩手教育芸術祭「美術展」「巡回展」「婦人合唱発表会」「講演会」（11月実施）
- ②クリスマス親子映画会（12月実施）
- ③いしがきミュージックフェスティバル（9月実施）
- ④バレンタインフリーライブ（2月実施）
- ⑤絵画、写真展（12月実施）

【施設貸与事業】

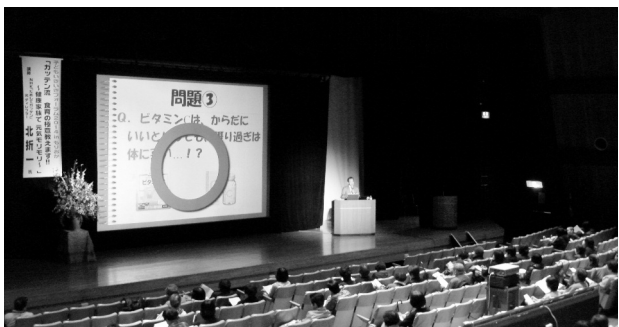
- ①児童生徒の研修等には、会議室を無料で貸出します。
- ②会館ギャラリーを一般対象に安価で貸出します。会員は無料です。

【相談・助言事業】

- ①親と子、教職員のためのもしも教育相談室
- ②第7回子どもいきいきフォーラムを開催します。

【育成事業】

- ①小学校の練習帳「イーハトーブの夏・冬」の編集発行します。



第7回子どもいきいきフォーラム：ガッテン流・北折一講演会



第42回岩手教育芸術祭美術展：書道

- ②ファミリーサポートセンター事業を実施します。

【助成事業】

- ビデオライブラリー（無料）

会館運営事業

【貸会議室等事業】

- ①利用者拡大に努めます。
- ②管理部員退職慰労給付金を給付します。
- ③教育関係団体への教育文化事業補助を行います。

【出版事業】

- ①岩手県学事関係職員録の編集発行します。
- ②出版斡旋事業（学校記念誌、自分史など）

【団体保険事業】

民間保険会社の保険料を給料引去し、支払います。加入者は団体割引となります。

互助部・共済部事業

【教職員貸付事業】

- ①貸付事業 互助部員に、生活資金等の貸付を行います。（年利1.92%）
- ②退職給付事業 互助部員に積立金に1.5%の割増金を加算し給付します。

【罹災見舞金等事業】

- ①児童生徒・教職員の共済事業
共済部資金（津波基金）により、死亡弔慰金、災害遭難、風水害浸水見舞金、学校災害救援見舞金等を給付します。
- ②教育祭
毎年10月に行われる教育祭に参加する遺族へ旅費を補助します。

第43回岩手教育芸術祭

- 美術展 2014年11月8日(土)～11日(火) 岩手教育会館特設会場
 - 巡回展 2014年11月14日(金)～17日(月) 胆江地区勤労者教育文化センター特設会場
- ※応募資格：岩手県教職員互助会会員・岩手県退職教職員互助会会員、一般県民（大学生以上）
 ※募集作品：絵画・デザイン・彫刻・立体・工芸・現代美術・書道・写真
 ※出品料無料
 ※未発表作品に限る
 ※詳細は、各所属に送付の作品募集要項をご覧ください。
- 婦人合唱発表会 2014年11月2日(日) 岩手教育会館大ホール

罹災見舞金等事業 (共済部)

昭和8年3月3日、三陸沖に大地震が発生、沿岸部一体に大津波が襲来し、大きな被害を受けたのを契機に戦前の岩手教育会が不時の災害の被害を救済しようと発足したのが津波基金です。岩手教育会館共済部がこの事業を継承し現在に至っています。

地震、火災、風水害等の救援金の資金として、毎年9月に拠出寄付のお願いをしております。詳しい事業の内容は、「共済部の概要」をご覧ください。

教職員貸付等事業 (互助部)

教育関係職員の福利厚生を図るという目的で、互助部員が日常、臨時に資金を必要とする場合に貸付けという形で生活を支援する低利な貸付事業です。

互助部員になると、互助部積立金として、毎月1,000円(1口100円10口)以上を積み立て、入部6ヶ月後から、貸付を利用することができます。積立金は退職時に割増金を加算し『退職給付金』として給付します。

～貸付を利用するには～

▽生活、教育、自動車、住宅の4種類の貸付を利用できます。但し他の債務と合わせた毎月の償還額が、給料月額30%を越えない範囲となります。

▽同じ資金の貸付を希望し、未償還金を新たな貸付金額から差し引いて貸付を申し込む相殺貸付は、既貸付の償還済回数が24回に満たない場合は、借替えはできません。

▽償還は毎月均等払いとボーナス併用払いの2種類から選択できます。



第42回岩手教育芸術祭：岩手県婦人合唱発表会

▽貸付金は書類受理の5日以内に指定の口座へ振込みます。

▽育児休業などの無給期間中は償還の猶予が受けられます。

※詳しくは各学校にご案内している「互助部貸付要項」(2010年1月1日改定)、又はHPをご覧ください。<http://www.i-kaikan.jp>

毎月の償還額 (抜粋)

【年利1.92%】

| 種類 | 生活資金 | 教育資金* | 自動車購入資金* | 住宅資金* | 各資金共通 |
|-------|--|---------|----------|---------|-----------------------------------|
| | 200万円以内 | | 250万円以内 | 300万円以内 | ボーナス併用償還 (月60回・ボーナス10回) |
| 100万円 | 17,493円 | 10,090円 | 17,493円 | 8,410円 | 月 8,746円 |
| | 60回 | 108回 | 60回 | 132回 | ボーナス 52,427円 |
| 200万円 | 29,431円 | 18,331円 | 29,431円 | 10,476円 | 月 17,493円 |
| | 72回 | 120回 | 72回 | 228回 | ボーナス 104,854円 |
| 提出書類 | <input type="checkbox"/> 借入申込書 <input type="checkbox"/> 借用証書 <input type="checkbox"/> 貸付保険に関する同意書 ※目的資金については、それぞれ添付書類が必要になります。 ※貸付の単位は10万円です。 | | | | ※ボーナス時の償還額は貸付月により異なります。(上記は3月貸付時) |

役員等一覧

| | | | | | | | |
|------|-------|-----|--------|-----|-------|-----|-------|
| 理事長 | 砂金 良昭 | 監事 | 平山 壽雅子 | 評議員 | 青野 大祐 | 評議員 | 高橋 道明 |
| 専務理事 | 澤田 新一 | 〃 | 佐藤 善浩 | 〃 | 稲垣 寛孝 | 〃 | 鈴木 永輝 |
| 理事 | 高橋 克典 | 評議員 | 舘洞 康範 | 〃 | 多田 啓 | 〃 | 小関 高博 |
| 〃 | 金田一文紀 | 〃 | 平野 薫 | 〃 | 松山 昭彦 | 〃 | 大道 篤史 |
| 〃 | 佐藤 工 | 〃 | 高橋 克公 | 〃 | 橋階 祐司 | 〃 | 長谷川 滋 |
| 監事 | 菅野 敏 | 〃 | 及川 郁穂 | 〃 | 菊地 正徳 | 〃 | 佐藤 精晋 |
| 〃 | 皆川 孝弘 | | | | | | |

もしもし教育相談

あなたは、ひとりぼっちじゃない...

0120-895-114

FAX 019-604-0017

相談無料

秘密厳守

●電話相談

どんな相談にも応じます

毎週 木・金・土曜日

相談時間 午後2時～6時 (受付午後5時30分まで)

●面談日 (予約制・ご相談下さい)

| | | | |
|------------|------|--------------------|--------------|
| 子ども保護者のための | 心の相談 | 第1～4木曜日 午後2時～6時 | 心理 カウンセラー |
| | 法律相談 | 第4木曜日 午後5時～7時 | 弁護士 |



●相談例 いじめ、不登校・家庭教育、子育ての悩み、進路、学習他